

令和 4 年 度 (2022 年 度)

水 質 調 査 報 告 書

(公共用水域及び地下水)

令和 5 年 (2023 年) 11 月

熊 本 県

は じ め に

本報告書は、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき、公共用水域(河川、湖沼及び海域)及び地下水の水質汚濁の状況を調査し、その結果を同法第17条の規定により公表するものです。

公共用水域については、53河川(うち環境基準の類型指定47水域)、3湖沼(3水域)及び3海域(19水域)の計186地点(河川:128地点、湖沼:3地点、海域:55地点)を対象に水質等の調査を実施しました。

調査の結果、令和4年度の河川における環境基準(BOD)の達成率は100%、湖沼における環境基準(COD)の達成率は100%、海域における環境基準(COD)の達成率は84.2%で、横ばいの状況が継続しています。

また、水生生物の保全に係る環境基準の類型の指定については、平成22年9月に筑後川、平成30年3月に有明海、令和2年5月に県北部の河川及び湖沼並びに令和3年5月に県中部の河川及び湖沼において行われ、同基準項目の調査を開始しています。

地下水については、県全体の概況を見るための定点監視調査(176地点)、これまでの調査で地下水汚染が確認された地区において地下水質の動向をみるための汚染地区調査(371地点)、その他、特定の地域を重点的に行う調査等、計547地点において調査を実施しました。

近年、カドミウムなどの重金属やトリクロロエチレンなどの揮発性有機塩素化合物による新たな汚染は見られなくなりましたが、地域によっては自然由来の砒素、ふっ素、ほう素等による汚染が見られます。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の高濃度化が懸念されており、地域によっては濃度の継続的な上昇が確認されています。

そこで、平成15年3月に「荒尾地域硝酸性窒素削減計画」(H15～R4年度)、平成17年3月に「熊本地域硝酸性窒素削減計画」(H17～R6年度)を策定し、県、市町村、JA、農業従事者及び生活排水処理対象者が協力して地下水への窒素負荷削減対策に取り組んでいます。

なお、荒尾地域においては、第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画(R5～R24年度)を令和5年3月に策定しました。荒尾第二期計画では、人口・上水道普及率・土地利用変化等あらゆる面で荒尾地域の取り巻く状況が第一期計画策定時から変化していることを踏まえ、新たに「環境と農業のバランスの取れた取組み」等の取組みを開始し、更なる地下水保全の推進に取り組んで参ります。

また、最近、全国的に多くの地点で国の指針値(暫定)を超える事案が確認されているペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)についても、令和4年度から公共用水域及び地下水の調査を開始しました。今後は県内を広範囲に調査することとしています。

県としては、今後とも、健全な水循環と水環境の保全への取組みを進め、熊本の宝である豊かできれいな水を次世代へしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、熊本県の水質環境の現状を正しく御理解いただくとともに、この報告書を水質の保全に向けた取組みに御活用いただければ幸いに存じます。

おわりに、公共用水域及び地下水の水質測定調査の実施に御協力いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和5年(2023年)11月

熊本県環境生活部

目 次

はじめに

第1編 公共用水域水質調査結果

I 調査目的	1
II 調査方法等	
1 調査期間	1
2 調査項目	1
3 調査方法	2
4 調査機関	2
5 調査地点	2
III 調査結果の概要	
1 健康項目の環境基準達成状況	12
2 生活環境項目の環境基準達成状況	13
3 要監視項目の調査結果	26
4 特殊項目及びその他項目の調査結果	27
5 底質調査結果	27
(別記1) 水質汚濁に係る環境基準	34
(別記2) 要監視項目及び指針値	42
<参考>環境基準の維持達成の可否についての判定	44
IV 水質調査結果表	
1 健康項目	45
2 生活環境項目 (ア) pH, DO, BOD(COD), SS, 油分等, 大腸菌群数, 水生生物保全項目	54
3 生活環境項目 (イ) 全窒素, 全燐	66
4 要監視項目	68
5 特殊項目	72
6 その他項目	73
7 トリハロメタン生成能	91
8 底質	92
V 参考資料	
1 類型別環境基準達成率の推移	93
2 水域別の経年変化	96
3 調査地点の水質経年変化 (BOD, COD, 全窒素, 全燐)	102
4 底質調査結果経年変化	159
5 水浴場水質調査結果	204

第2編 地下水質調査結果

I	調査の目的	206
II	調査方法等	206
1	調査期間	206
2	調査項目	206
3	調査方法	206
4	調査機関	206
5	調査の種類	206
III	調査結果の概要	
	調査地点及び結果	
(1)	概況調査	209
(2)	継続監視調査	210
(3)	汚染井戸周辺地区調査	210
(4)	その他の調査	210
(別記)	地下水の水質汚濁に係る環境基準	212
IV	地下水調査結果表	213
V	参考資料	
1	項目別・年度別地下水質調査結果	239
2	地域コード表	248
卷末	用語解説	249